

# 平成22年度 第2回 鶴岡地域審議会

## 次 第

日 時 平成22年8月25日 (水)  
午後1時30分～  
場 所 鶴岡市健康福祉センター  
にこ・ふる3階大会議室

- 1 開 会 (分科会毎)
- 2 事例報告
- 3 協 議  
(1) 各分科会での協議  
(2) その他
- 4 全体会  
(1) 分科会での協議内容報告  
(2) その他
- 5 閉 会

※審議会終了後、慶應義塾大学先端生命科学研究所の概要についての紹介を行います。

## 第2回 鶴岡地域審議会 名簿

### 審議会委員

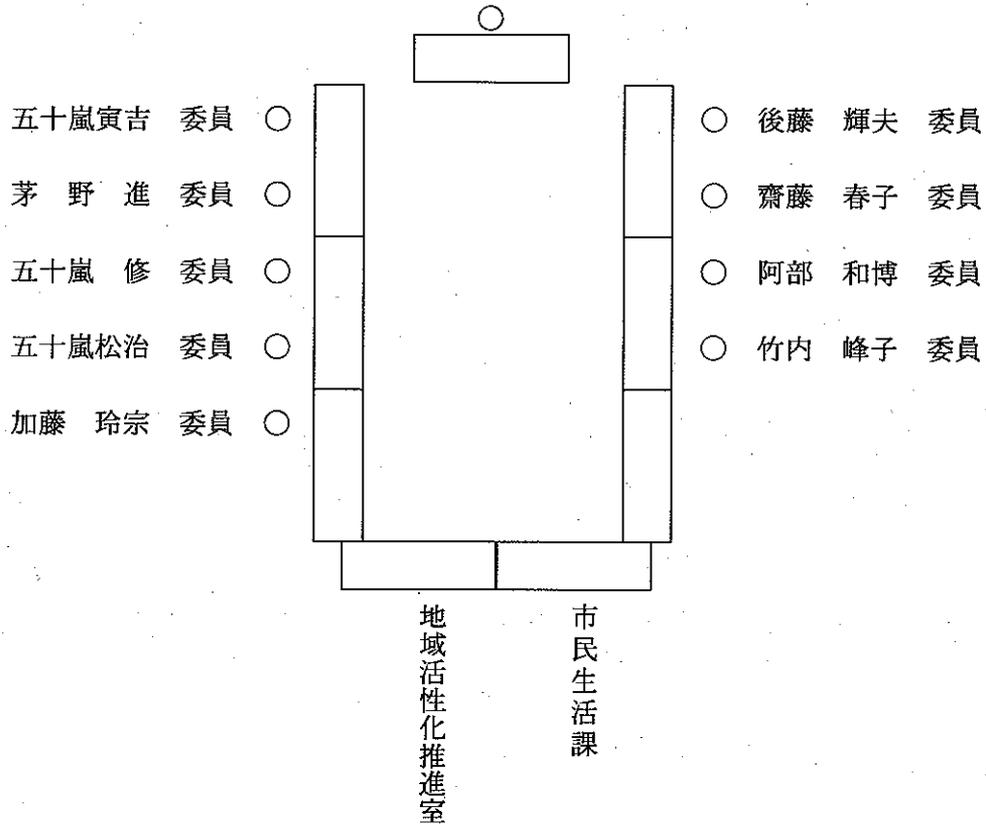
No.	所属団体・役職名等	氏名	備考
1	鶴岡商工会議所 会頭	早坂 剛	審議会会長(産業経済分科会)
2	鶴岡市町内会連合会 会長	山田 登	地域コミュニティ分科会長
3	鶴岡市農業協同組合 代表理事組合長	今野 毅	産業経済分科会長
4	鶴岡市自治振興会連絡協議会 会長	五十嵐 寅吉	地域コミュニティ分科会
5	(社福)鶴岡市社会福祉協議会 理事	茅野 進	
6	鶴岡市民生児童委員協議会連合会 会長	五十嵐 松治	
7	鶴岡市PTA連合会 副会長	五十嵐 修	
8	鶴岡市体育協会 会長	加藤 玲宗	
9	鶴岡市老人クラブ連合会 会長	後藤 輝夫	
10	鶴岡市婦人会連合会 会長	斎藤 春子	
11	鶴岡市消防団 団長	阿部 和博	
12	学識経験者	今野 利克	
13	学識経験者	早坂 裕子	
14	学識経験者	竹内 峰子	
15	出羽庄内森林組合 理事	五十嵐 吉右衛門	産業経済分科会
16	山形県漁業協同組合 理事	遠藤 勲	
17	鶴岡市観光連盟 会長	延味 孝太郎	
18	(社)鶴岡青年会議所 理事長	佐藤 正廣	
19	学識経験者	本間 孝夫	
20	学識経験者	荘司 正明	

### 市役所

No.	部課・役職名等	氏名	備考
1	農林水産部農政企画室長	小室 邦秀	産業経済分科会
2	市民部次長兼市民生活課長	門崎 秀夫	地域コミュニティ分科会
3	市民部市民生活課 主幹	富樫 栄一	地域コミュニティ分科会
4	市民部市民生活課 主査	石塚 みさ	地域コミュニティ分科会
5	市民部市民生活課 係長	清野 健	地域コミュニティ分科会
6	企画部地域振興課地域活性化推進室長	吉住 光正	地域コミュニティ分科会
7	企画部地域振興課地域活性化推進室係長	粕谷 一郎	産業経済分科会
8	企画部地域振興課	五十嵐 恭子	地域コミュニティ分科会
9	企画部地域振興課	中野 律	産業経済分科会
10	インターンシップ	富樫 智彦	

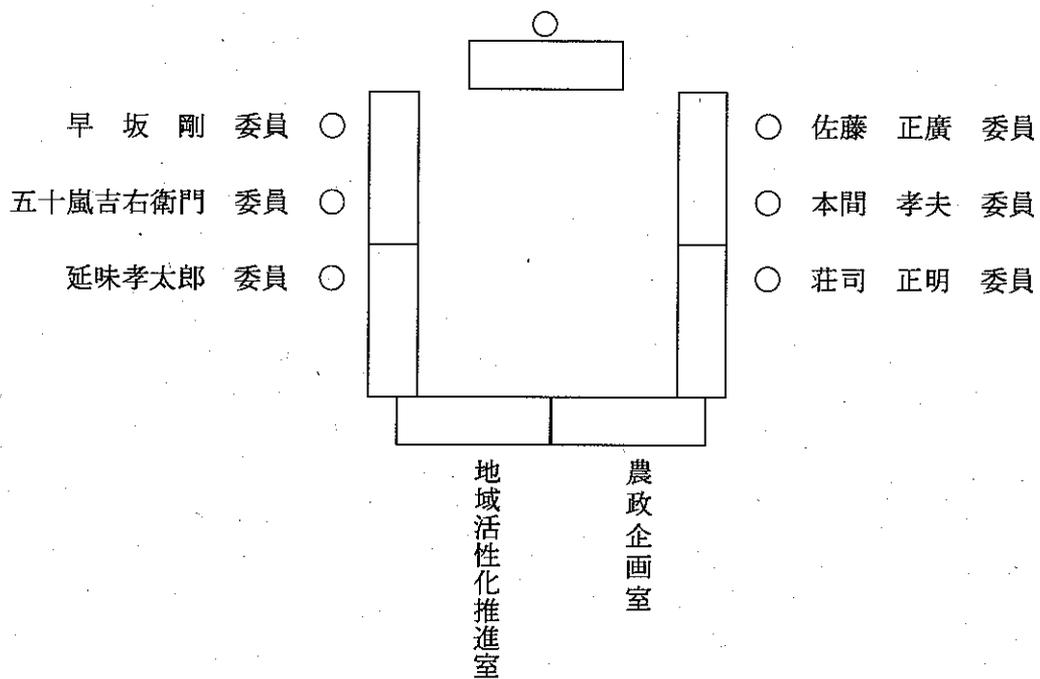
## 地域コミュニティ分科会座席表

山田 登 分科会長



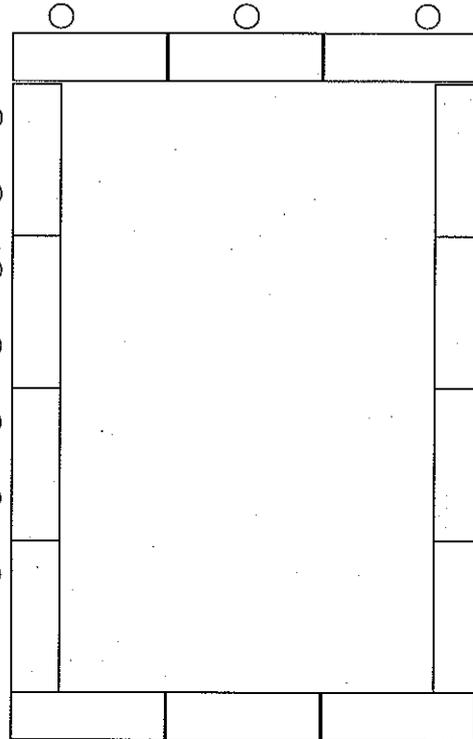
## 産業経済分科会座席表

今野 毅 分科会長



# 全体会座席表

山田 登      早坂 剛      今野 毅  
 分科会長      会長      分科会長



五十嵐寅吉 委員 ○  
 茅野進 委員 ○  
 五十嵐修 委員 ○  
 五十嵐松治 委員 ○  
 加藤玲宗 委員 ○  
 後藤輝夫 委員 ○  
 齋藤春子 委員 ○

○五十嵐吉右衛門 委員  
 ○延味孝太郎 委員  
 ○佐藤正廣 委員  
 ○本間孝夫 委員  
 ○莊司正明 委員  
 ○阿部和博 委員  
 ○竹内峰子 委員

地域活性化推進室

市民生活課

## 鶴岡地域審議会 コミュニティ分科会資料 (第1回発言要旨)

### ○山田登委員 (鶴岡市町内会連合会会長)

- ・町内会、自治振興会など住民自治組織相互の情報交換と連携による活動の発展、活性化

### ○五十嵐寅吉委員 (鶴岡市自治振興会連絡協議会会長)

- ・郊外地では1人暮らし世帯が年々増えていることが一番の課題

### ○茅野進委員 (社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事)

- ・複雑・多様化する福祉ニーズに対応するため、関係機関・団体との協調・協力など横の連携
- ・「お互いに顔が見える地域コミュニティづくり」構想に向けた、町内会連合会、民生児童委員、社会福祉協議会の3団体による会議、関係者、リーダーの研修会の開催
- ・きめ細かな地域福祉活動の進展のため、福祉ワーカーの育成だけでなく、ボランティアや地域を支える福祉協力員などの育成
- ・厚生労働省から出された「行政と協働した新しい福祉」に基づく、地域における「新たな支えあい」の検討 (見守り支援ネットワークづくり)
- ・地域コミュニティ実態調査から見えた課題についての検討

### ○五十嵐松治委員 (鶴岡市民生児童委員協議会連合会会長)

- ・福祉の最前線で活動する民生委員の人材確保。委員のなり手不足の原因の把握及びその対策、推薦方法の検討など

### ○五十嵐修委員 (鶴岡市PTA連合会副会長)

- ・学区再編による地域としての学校の在り方、
- ・子宮頸ガンの予防ワクチンの無料化について

### ○加藤玲宗委員 (鶴岡市体育協会会長)

- ・スポーツ活動において優秀な成績を収めた児童・生徒について学区・地区で広報活動を行い、素晴らしい子が近所にいることを地域の話題に。
- ・地域の子供を知り、声掛けが地域再生の大きな力となることを期待

○後藤輝夫委員（鶴岡市老人クラブ連合会会長）

- ・高齢者の視点、立場から見た税外負担のあり方（出不足料など）
- ・免許証を自主返納した高齢者に対する足の確保、公共交通の優遇策について
- ・世代、地域を超えた交流、意見交換が出来る場の設定、地域づくりを推進する人材の育成

○齋藤春子委員（鶴岡市婦人会連合会会長）

- ・地域審議会のねらいは何か。地域づくりが中心でないかと思うが、地域づくりは何かという考えの統一化。その後、地域でどう進めて行くか、問題点は何かを検討

○阿部和博委員（鶴岡市消防団団長）

- ・消防団員の確保とサラリーマン化に対応した行政支援について
- ・地域における自主防災組織の連携強化

○今野利克委員

- ・行政サービスのコンビニエンス化、フレックス化
- ・世代間及び他地域交流事業の開催立案、促進（地域資源、四季の有効利用）。ひいては、景気刺激策へ

○竹内峰子委員

- ・乳幼児の待機児童解消に向けた取り組み
- ・地域、企業、行政をまきこんだまちづくりと活性化について
- ・地域福祉の再構築について

鶴岡地域審議会 産業・経済分科会資料 (第1回発言要旨)

○今野毅委員 (鶴岡市農業協同組合代表理事組合長)

- ・農村地域における後継者不足
- ・生産者、消費者の連携による地産地消の拡大
- ・「ダダチャ豆」ブランドの更なる発展に向けた地域の取り組み

○延味孝太郎委員 (鶴岡市観光連盟会長)

- ・観光振興、地元の素材の発掘など交流人口の拡大による地域振興、活性化

○本間孝夫

- ・買い物に不便をきたしている一人、二人暮らしの高齢者が多いという実態、森の産直カー制度への行政支援について
- ・素晴らしい素材を活かした農産特産品開発の推進、地産多消の取り組み

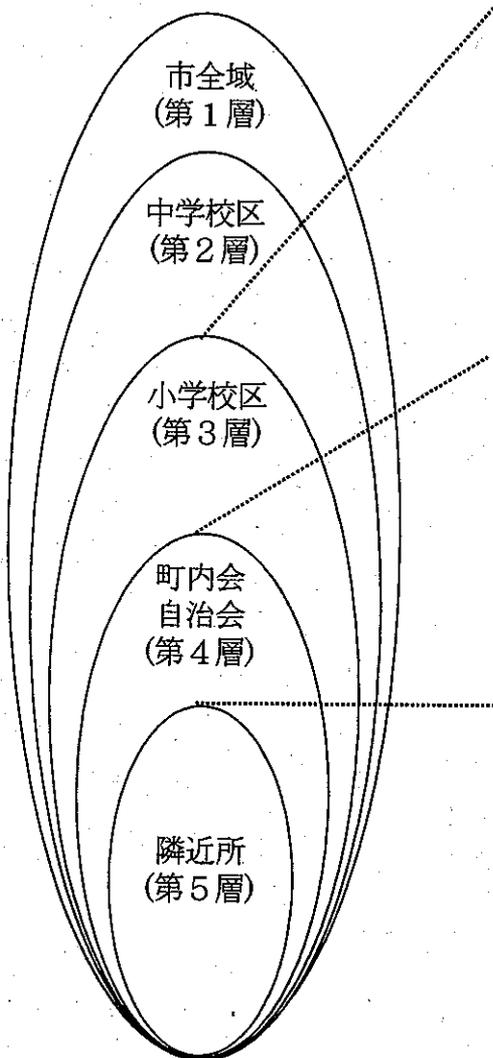
○荘司正明

- ・高齢者の寝たきり予防と要介護防止を目的とした体力増進プログラムによる健康増進事業や介護予防トレーニングの実施検討

## 地域コミュニティ実態調査について

市民部市民生活課

### 1 地域コミュニティの構造



#### 【小学校区】

- ・概ね明治の大合併時の町村で、互いの顔がわかり得る単位
- ・公民館、地区社会福祉協議会など各種団体・機構の活動単位
- ・自治組織単位では解決できない課題への対応を期待

小学校区等  
実態調査

#### 【町内会・自治会】

- ・地域コミュニティにおいて、最も中核となる構成単位
- ・地域住民と行政との接点となる機能
- ・個人や家庭だけの力では解決できない課題に取り組み、地域（まち）づくりを実践

自治組織  
実態調査

#### 【隣近所】

- ・概ね町内会・自治会の隣組（班）と一致し、自治組織活動の基本的な単位
- ・日ごろの近所付き合い、冠婚葬祭（特に葬儀）、日常生活を営む上で、不可欠な助け合いを実践

住民活動  
実態調査

### 2 これまでの取組み

#### (1) 自治組織実態調査（対象：町内会、自治会の役員）H20～

町内会・自治会の役員を対象とした、地域の概況、自治会の状況、地域活動の状況等についてのヒアリング調査

・鶴岡地域実施組織…

本町一丁目第三町内会、淀川町町内会、千石町養海塚町内会、稲生町内会、大東町町内会、大塚町町内会、海老島町内会、のぞみ町町内会、砂田町町内会、平京田町内会、大谷自治会、堅苔沢自治会、中里住民会、中組住民会、東目住民会、行々住民会、宮野前住民会、少連寺住民会、蓮花寺住民会、小波渡自治会 以上 20 組織 / 250 組織（残 230 組織）

## (2) 住民活動実態調査 (対象：単位自治会の住民) H21

住民個々人の視点から、担っている地域コミュニティ活動、必要としている機能、課題等についての調査

・鶴岡地域実施組織…東目地区

## (3) 小学校区等広域コミュニティ実態調査 (対象：「小学校区内の組織・団体」) H21～

増大する地域課題に小学校区等の広域的コミュニティによる対応を見据えた、コミュニティセンター及び活動についての調査

・鶴岡地域実施組織…第一学区 (市街地)、田川学区 (郊外地)

### 3 実態・課題 (鶴岡地域)

#### (1) 自治組織実態調査

##### ①町内会・自治会の運営や活動の状況

- ・住民、子供が少なく、自治会行事が活発にできない。
- ・高齢化、人口減少により共同作業、伝統的行事の継承が難しくなってきた。
- ・跡継ぎ不在の世帯も多く、集落の存続自体に不安。
- ・役員との会議出席が年間 120 回と極めて多忙。次のなり手がみつからない。
- ・若妻会、婦人会等の団体が自然消滅した。
- ・町内会費の未納者が老人層に目だってきた。
- ・アパート住民など新住民の町内会加入率が低い。

##### ②防災体制に対する不安

- ・消防団は組織されているものの、日中不在で機能しない。
- ・自主防災組織はあるが、具体的にどのような活動をすればよいかわからない。

##### ③個人情報保護への過剰反応

- ・災害時要援護者についてマップ作りなど対策をとりたいが、協力を得られない。

##### ④ゴミステーションの管理

- ・違反ゴミ (分別間違い、粗大ゴミ) が後を絶たず、役員の負担になっている。
- ・ゴミ袋の色も含めて分別方法がわかりづらい。必ずしも悪意のない高齢者の方による違反ゴミも多い
- ・幹線道路に面しているところは、他町からの持込みが多く、そういうゴミにかぎって、「違反ゴミ」として回収されずに残っている。

##### ⑤空き家の増加とその対処

- ・手入れがされない空き家があり、住民が恐怖心、不快感を抱いている。
- ・塩害による破損、野良猫の住処になるなどの問題。
- ・火災、防犯上の不安を感じる。

## ⑥住民同士のつながりの薄れ

- ・葬儀の契約講の廃止。
- ・地域の行事をわずらわしく感じる人が増えている。

## (2) 住民活動実態調査

- ・若い世代は、ほとんどが市街地に通勤し、高齢者は家の中にいることが多く、隣近所の人と話をする機会は少ない。
- ・人口減→ 一人当たりの負担増→ 負担を嫌って市街地に転出という連鎖がある。
- ・自宅の除雪や雪下ろしは各家庭が親族の協力を得ながら対応している。
- ・高齢化とサラリーマンの増加で防災体制の限界にきている。
- ・女性による契約講は年代ごとに分かれ、簡素化しながら継続している。
- ・周辺集落との接点が乏しい。
- ・若い世代の減少で、高齢者も雪下ろしなど危険な作業の担い手にならざるを得ない。
- ・子どもの減少により集落内で子どもが遊ばなくなり、地域との関係も希薄化した。
- ・住民のサラリーマン化で話し合いの機会確保が難しい。
- ・住民会費のほか公民館費、神社維持管理費等々の税外の負担が重荷になっている。
- ・男性には講のような組織がないので、消防団を辞めると顔を合わせる機会がない。

## (3) 小学校区等広域コミュニティ実態調査

### ①町内会と学区・地区の連携

- ・学区行事と町内会行事（会議含む）の日程調整が困難である。
- ・運営困難な町内会が出てきている。（合併等の必要性）
- ・町内会とコミュニティ組織の役割分担が必要。（町内会とコミセンが分離している）

### ②学区・地区団体に関する問題認識

- ・地域活動への無関心な層が増大している。
- ・コミセンに集まる機会が減少している。
- ・団体の会員が減少し、人材の固定化と担い手不足が生じている。

### ③学区・地区役員、組織の課題

- ・役員については、固定化、重複、負担増が課題となっている。
- ・2年任期で役員が交代し、課題解決に向かえない。
- ・リーダー不足で育成機能がない。
- ・同じ顔ぶれによる会合が多い。
- ・町内会役員の当て職のため若い人が加わりにくい仕組み。
- ・運営資金が不足している。
- ・コミセン事務局の負担が増加している。

### ④事業の企画・提案力の向上

- ・活動がマンネリ化している。
- ・集まるメンバーが固定化している。
- ・情報共有や話し合いの不足している。
- ・事業に楽しさや魅力が不足している。

- ・コミセンからの情報発信が不足している。
- ・自主防災活動における役割分担が必要。
- ・町内会と地区の役員の連携が不足。〔市街地〕

#### ⑤団体と行政の体制

- ・行政関係の仕事が増え、役員に負担が集中している。
- ・危険箇所の改善が進まない場合など、行政の応答性が不十分。

#### ⑥暮らしの安心と地域活性化

- ・交通安全をめぐる問題（通学路の大型車両の通行など）。
- ・子育て環境をめぐる問題（複式学級、学童保育）。〔郊外地〕
- ・地域資源を活用した地域活性化が必要。〔郊外地〕

#### ⑦コミセン施設の課題

- ・高齢者が増え、階段を上がるのが大変。
- ・若い人の利用が少ない〔市街地〕

#### (4) その他（自治組織単位では解決困難な課題、気になること など）

- ・進学等で県外に出ると、就職先が無く地元に戻って来られない。高卒者の就職先が無いと、県外に出ざるを得ない。
- ・趣味を楽しめるライフスタイルを求めて市街地に転居する傾向がある。
- ・高齢者に限らず、体を壊す人、母子世帯、ワーキングプアなどケアを要する人が増えている。
- ・学童保育がないため、学童保育のある地域に転出した例もある。
- ・自治会が住民のニーズに基づいた運営が行われているか疑問。本音で話し合えるような自治会運営にして欲しい。
- ・趣味を楽しみたい人が多く、役員になりたがらない。
- ・小学校とコミセンがなければ地域は廃れる。
- ・農家の後継者不足が顕著で、地域の農業について将来像が描けず、耕作放棄の拡大のなど環境面の悪化が懸念される。

## 4 平成22年度の取組み

### (1) 自治組織実態調査

- ・アンケート調査

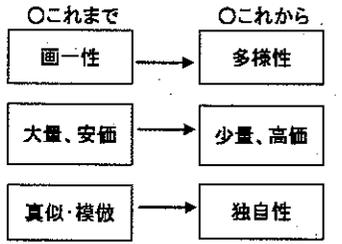
これまでヒアリング調査を実施していない全ての町内会等を対象に、自治会の状況、地域活動の状況等についてアンケート形式で調査

### (2) 小学校区等広域コミュニティ実態調査

- ・フォローアップ調査

21年度調査を実施した第一学区、田川学区において、調査結果の共有を図り今後の広域コミュニティのあり方について議論を深める

# 鶴岡市の農林水産分野の“地域力”を活かしたアイデアの掘り起こしと育成、加速化

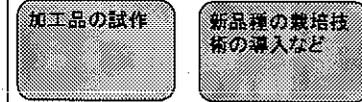


## 【ポイント】

- 鶴岡市特有の資源のフル活用に資する、生産者の創意工夫あふれる取組みを支援し、新たな「農ビジネス」の創出に結びつける。
- 県等の支援メニューの積極的な活用など、多様な育成ルートを形成する(支援メニューの複線化)。
- 農産物、農産加工品の品質やロットに応じた出口づくりを促進(人とモノがパラレルに動く仕組みづくり)。

## ◆農林水産を起点とする付加価値向上の取組み(生産から加工、流通、販売に至る一連の流れの加速化)

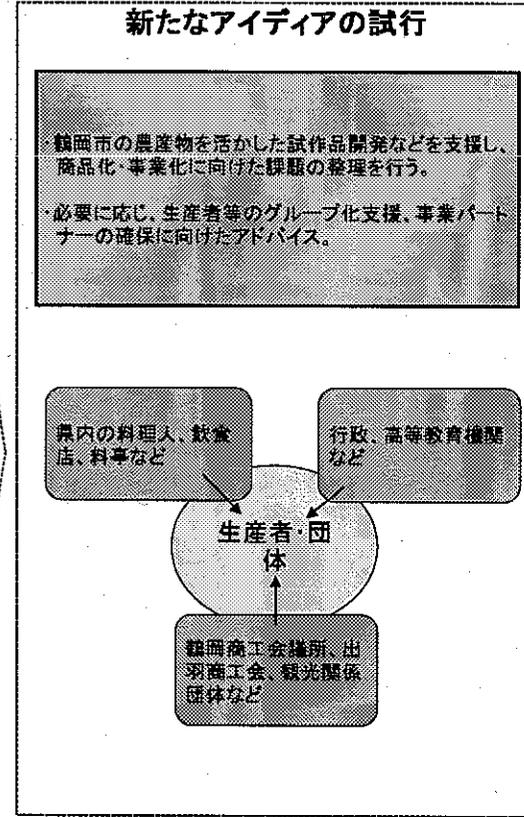
### 意欲的な生産者のアイデアの芽出し



- 先導的農業者等育成事業(平成15年度～)
- 波及性のある生産者の意欲的なアイデアの芽出しを支援。
- 平成22年度の支援事業
  - ア ござって市(羽黒)
  - イ ひょうたん(羽黒)
  - ウ 農業生産法人米作(楡引)
  - エ おかげ横丁(楡引)
  - オ 長峰ファーム(鶴岡)
 (平成15～21年度で計39件を支援)



【課題】  
※「生産」段階から次のステージへのステップアップが課題。



さらに、熟度を高める(可能性を探る)。

外部資金の活用に向けた取組みの加速

事業アイデアが固まったものについては、適宜アドバイスをを行いながら、次のステップへ

## 県等の外部資金の積極的な活用

- ### 農林水産業創意工夫プロジェクト(H21～)
- 競争力の強化(高品質化・低コスト化)
    - 21・ズワイガニ活魚特産物化PJ
    - 22・庄内牛低コスト化生産PJ
    - 21・林業機械を活用した間伐材生産の低コスト化PJ
  - 生産力の強化(地域資源のフル活用)
    - 21・遊休農地を活用した周年農業PJ
    - 22・優良乳牛導入と耕畜産連携による酪農再生PJ
    - 22・「箱入りだだちゃ」実現PJ
  - 事業領域の拡大(総合産業化)
    - 21・めざせ！日本一のブルーベリー農園プロ
    - 22・世界に羽ばたく鶴岡産有機米PJ
    - 21・今野農園観光光化PJ
    - 22・フルーツの里・くしびきステップアップPJ
    - 21・やまがた地鶏・農産物販売店舗展開PJ
    - 他産業との連携(農商工連携)
      - 21・月山菊地域ブランド化推進PJ
      - 22. からだにまつぐな美味しさを体験PJ
    - 21・一次加工多用途高付加価値事業
- ### 中小企業地域資源活用促進法の認定事業
- 21・庄内地場産の新鮮野菜漬物の商品開発(帯谷食品、H21)
  - 20・キビソを活用した新素材開発(鶴岡織物工業協同組合、H20)
  - 19・「だだちゃ豆」加工開発・販売(JA鶴岡、H19)
- ### 農商工連携促進法の認定事業(→鶴岡市関係の認定なし、H21現在)
- やまがた農商工連携ファンド(H21～)
    - 21・鶴岡シルクを活用した新商品開発(虚庵庵)
    - 21・孟宗竹を使った新商品開発・販路拡大(羽黒・のうきょう食品加工)
    - ※22年度分は、現在審査中
- ### やまがた産業夢未来基金(H20～)
- 20・ハウス用ペレットストーブの開発(渡会電気、H20)
  - 20・優良無菌深層水非加熱充填販売(竹の露、H20)
  - 20・庄内柿ジュースの商品化(庄内地域産業振興センター、H20)
  - 22・だだちゃ豆の収穫機の開発(ガオチャオエンジニアリング)
  - 22・地下水の赤水防止装置の開発(第一産業機械㈱)
  - 22・庄内産を使った練り製品の開発(竜泉・滝川)
- ### やまがた食産業クラスター協議会(H18～)。
- 20・庄内柿による果実酢飲料の開発(JA山形農工連等、H20)
  - 19・だだちゃ豆伊理パスタの開発(JA鶴岡、H19)
  - 19・庄内砂丘メロンのワイン開発(内外ファーム、H19)
- ### JA鶴岡の取組み
- 20・農産物処理加工施設の整備(急速冷凍装置、加工室など)
  - 21・米粉機械の導入
- ### 県みどり環境税、トヨタ財団、セブンイレブン財団など

# 事例1 首都圏の商店街等との連携による「人」と「農産物」が平行に動く仕組みづくり

## 首都圏の課題

安心して食べられる食べ物へのニーズの増

街の商店の衰退・撤退

被災時に頼れるところがない不安の増

「買い物難民」の存在  
(数百万人規模)

## 新宿区等における取組み

### 【早稲田商店会の取組み】

- 早稲田商店会の中のアンテナショップ。
  - ・地方のこだわりの逸品を販売。提携する地域は、茂木町、南三陸町など。
  - ・店舗では、徹底してお客様に声をかけるコミュニケーション手法を導入。
- 「震災安全パック」の商品化
  - ・会員制の互助の仕組み。震災時の避難受入、平時の交流(人、モノ)を行う。全国の商店街のネットワークで販売。
  - ・年会費、個人型(3千円)～家族型(10千円)で、被災時の滞在費(10万円～30万円の滞在費を保証。何もなければ、各地の特産物を送付。
  - ・県内の参画: 肘折温泉、瀬見温泉、かみのやま温泉、さくらんぼ東根温泉、西川町、大石田町
- 地域通貨「アトム通貨」の全国展開
  - ・マイバック運動などのエコ活動、子ども・高齢者の見守り活動に対するお礼の地域通貨。提携する地域でもらえて、それぞれの地域で利用可能。
  - ・仙台市、福島市(温泉地が「環境温泉」として売り出し)、小樽市等が参画

### 【新宿区役所の取組み】

- 障害者の「働く場」となるアンテナショップを開設。全国各地の農産物等を販売。
  - 県内では、新規就農者ネットワークの若手生産者が参画。
  - ・1号店 歌舞伎町店 (農産加工品など)
  - ・2号店 高田馬場店 (ベーグルなど軽食)
  - ・3号店 大久保店 (軽食及び産直野菜の販売)
  - ・4号店 四ッ谷店 (産直野菜販売)
  - ・5号店 大江戸線若松河田駅構内(軽食中心)
  - ・6号店 落合店 (産直野菜など)

### 【新宿区商店街連合会】

- 新宿区内4,500店舗の集合体。平成22年度から、都会の「買い物困難住民」への対策を本格的に展開。
- この4月に、新宿区戸山住宅で、自治会と連携し、農産物の販売事業を実施。8月21日には、再度、試験的な販売事業を展開。

## 鶴岡市における展開の方向性(例)

- 小ロット農産物、加工品などによる早稲田商店会のアンテナショップへの出店の試行
  - ・出店料 @35千円/棚(3か月単位)
- 「震災安全パック」の導入の検討
  - ・旅館、民宿等と連携した受入れ(平時は「産地巡りツアー」として展開)
  - ・地域の受入体制の再構築
  - ・市内での「震災安全パック」の販売
  - ・「ご無事で何より」の産物の販売
- 「アトム通貨」の活用手法の検討
  - ・マイバック運動、ゴミ拾い、子ども・高齢者の見守り
  - ・農業体験、ちょっとした援農活動への謝礼
  - ・マイ歯ブラシ、マイ剃刀持参者への提供 など
- 小ロット農産物、加工品などの「ふらっと新宿」への提供・販売
  - ・店舗に応じた農産物、加工品等の提案
- 新宿区役所とのパイプを活かした区関連の各種イベントへの出店
  - ・新宿区ハーフマラソン大会、新宿区民祭など
- 首都圏の買い物難民対策事業への参画の検討
  - ・新宿区商店街連合会との連携

# 『震災あんぜんパック』加入申込書

年 月 日

ご記入の上、NPO法人全国商店街まちづくり実行委員会までFAXまたはご郵送ください。▶FAX.03-4330-5593

フリガナ				大正 昭和 平成	年	月	日	男・女 才
お名前				生年月日				
フリガナ				〒		都道府県	市区	町
ご住所								
固定電話				F A X				
携帯電話				E-mail				

記入上のご注意 住所は、ビル・マンション名・階数・号数まで記入。電話番号は市外局番から記入。メールアドレスは利用者のみ記入。

◆ご希望の加入型 □に/を入れてください。

個人型 (1名)   
  夫婦型 (2名)   
  家族型 (3~5名)   
  団体型 (10~50名)

◆同居家族申込者

フリガナ	男・女	フリガナ	男・女
お名前	才	お名前	才
フリガナ	男・女	フリガナ	男・女
お名前	才	お名前	才

◆希望疎開先 尚、希望疎開先は震災時の現地事情などにより希望通りにならないこともあります。

第一希望 疎開先名	第二希望 疎開先名
--------------	--------------

## ●疎開受け入れ先一覧●

都道府県	受け入れ先	疎開地	受け入れ可能人数	疎開可能日数	食事の有無
山形県	崎新庄TCM	大庭村肘折温泉	常時200人可能		3食有
	大石田町	置上町温泉観光ランドホテル松島	50人(空きがある時は50人以上も可)		2食有
	上山市観光協会	あつたまりランド深堀「虹の館」	空室のある限り受入 最大48人		3食有
福島県	業根市商工会	かみのやま温泉 29施設	590人		2食有(朝・夕)
	福島市	さくらんぼ東根温泉旅館 21施設	100名		3食有(不二の湯のみ深堀まで)
東京都	新宿区早稲田商店会	土溝温泉観山荘	空室のある限り受入 被災者優先		調整中
神奈川県	相模原市相模湖町商工会	リーガロイヤルホテル東京	調整中		なし
長野県	飯山市	相模湖ビクニックランドログキャビン	180人 空室のある限り受入		3食有
	飯山市	斑尾高原、飯山、西濃平、戸狩温泉、北竜湖	1000人受入(空きのある限り受入)		3食有
新潟県	魚沼市入広瀬地区	茂草岳温泉地区	3軒 270人		
	大田川地区	大白川地区	8軒 314人		3食有
	寿和温泉地区	寿和温泉地区	4軒 155人		
愛知県	春日井市勝川駅前通商店街振興組合	ホテルプラザ勝川	空室のある限り受入 避難者優先		朝食のみ
和歌山県	田辺市田辺市商店街振興組合連合会	ガーデンホテルハナヨ・他	50人		3食有
	美波町伊座利地区	そごう底屋・他(白浜町)	50人		3食有
徳島県	美波町伊座利地区	倶楽部イザリ・キャンプ場管理棟	50人		3食有(地域住民と協働)
宮崎県	延岡市協同組合祇園町銀天街	延岡第一ホテル	受入可能人数50人		3食有

取扱店 \_\_\_\_\_ 所属商店会 \_\_\_\_\_

NPO法人  
全国商店街まちづくり実行委員会

〒169-005  
東京都新宿区西早稲田1-9-13-102  
TEL. 03-4330-5158  
FAX. 03-4330-5593  
<http://www.m-shoutengai.com/>



# さらなる震災対策として、ぜひご加入ください。

## いのちを守る、もうひとつの「ふるさと」づくり

### 震災あんぜんパックのご案内

震災対策①

**震災補強工事**

震災対策②

**家具の転倒防止**

震災対策③

**水・食料と携帯トイレの備蓄**

震災対策④

**〇〇対策**

平成7年1月17日未明に発生した阪神淡路の大震災。私たちはこの未曾有の大災害から震災対策の重要性を痛感しました。

みなさんは4番目の震災対策をご存知ですか？ 答えは「避難」です。ちょっと想像してみてください。首都圏の避難所は大人2人で畳一枚分のスペースしかないと言われていることを、阪神大震災で被害にあった方は次のように語っています。

避難先の体育館の入り口で若年層が寝るんだよ。夜中に何度もトイレに行くから他の人の迷惑にならないように…でも入り口は寒いから余計にトイレに行くし、水を飲まなくなるから体調も悪すんだ。

避難所にプライバシーはないのよ。赤ん坊のいる母親は人目が気になって授乳できないし、着替えをするのだって容易じゃない。いびきで睡眠不足になったり、風邪をうつされたり。避難所はいろんな意味で困りだ。

そんなとき「安心できる避難場所」があれば…

そういった思いから生まれたのが『震災あんぜんパック』。震災が発生した際、受け入れ先として名乗りをあげた各地の施設が、あなたを一定期間、「お客様」としてお迎え致します。

**私たちのまちへようこそ!!**

<http://www.m-shoutengai.com/>

NPO法人全国商店街まちづくり実行委員会

〒169-005 東京都新宿区西早稲田1-9-13-102  
TEL. 03-4330-5158 FAX. 03-4330-5593

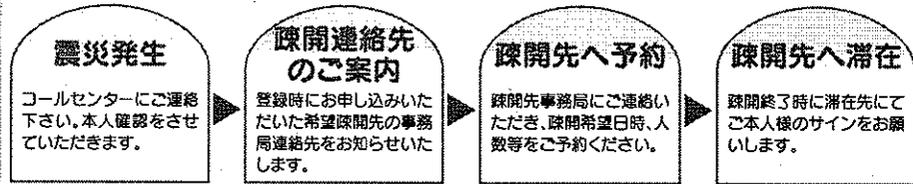
## NPO法人全国商店街まちづくり実行委員会とは？

平成14年4月に「安全はまちの売りもの」を標榜した全国各地の商店街の仲間により「全国商店街震災対策連絡協議会」がスタートし、平成19年4月に法人格を取得し表記の名称になりました。「自分達のまちは自らがつくり上げる」を活動テーマにし、「震災対策」「環境活動」「農工商連携」等、商店街を舞台にした活動を行っています。

## 震災あんせんバックの疎開条件と期間

お住まいの場所で、地震・津波・火山噴火を原因とする災害救助法が発令された時点から6ヶ月以内の疎開ができます。建物が倒壊しているかどうかは関係ありません。

## 実際に震災が起こったときには



## 震災あんせんバックの種類

震災疎開保証期間は、毎年4月1日から翌年3月31日まで。(途中加入の場合でも年会費は一律になります) ※各タイプともお一人様の滞在費補助の使用上限額は10万円です。

- |   |  |
|---|--|
| <b>I 個人型</b><br>1名様用(独居世帯、単身者、独身者の方など)<br>3,000円(年会費)<br>滞在費用総額上限10万円までの実費を補助 | <b>III 家族型</b><br>3~5名様用(同居のご家族、ご親族、ご友人も可)<br>10,000円(年会費)<br>滞在費用総額上限30万円までの実費を補助                           |
| <b>II 夫婦型</b><br>2名様用(ご夫婦、ペア、親子など)<br>5,000円(年会費)<br>滞在費用総額上限20万円までの実費を補助     | <b>IV 団体型</b><br>10~50名様用(町会、商店街、教会、社会などに所属のメンバー個人を取りまとめ)<br>お一人あたり2,000円(年会費)<br>滞在費用総額上限お一人あたり10万円までの実費を補助 |

## 申し込み方法

NPO法人全国商店街まちづくり実行委員会が指定した商店街や団体で申し込むことができます。また、ホームページからのお手続きも可能です。

## 1年間、震災が起こらなかつたら

災害救助法が適用される震災が起こらなかつた場合、実行委員会本部が選定した疎開受け入れ先の地域名産品を、「ご無事お祝品」として加入者の皆様へお届けします。



## 災害救助法が適用される災害について

地震保険の条件に準拠しており、「豪雪」や「風水害」は対象外となります。(参考資料:災害救助法が適用された被害)

	件数(うち震災あんせんバック適用の災害)	主な災害(大寺が適用となった災害)
平成20年	2件 (1)	○富山県の低気圧被害 ○岩手・宮城内陸地震(震度6強、M7.2)
平成19年	2件 (2)	○能登半島沖地震(震度6強、M6.9) ○新潟県中越沖地震(震度6強、M6.8)
平成18年	3件 (0)	○北海道の竜巻 ○沖縄県の長雨 ○新潟県・長野県の豪雪
平成17年	1件 (1)	○台風14号・福岡県西方沖の地震(震度6弱、M7.0)

## 疎開先下見ツアー

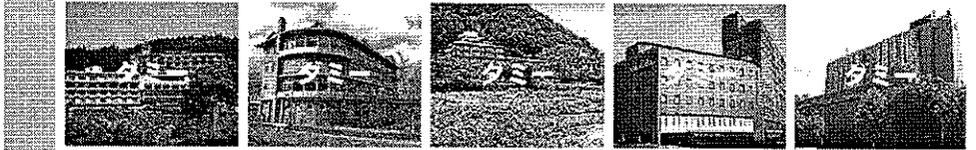
加入者の皆さまを対象にした下見ツアーを、受け入れ先地域からご案内いたします。目的は、地域の人々と「顔見知り」になること。どんな人が暮らし、どんな風景が広がり、どんな美味しいものがあるのかを知ることにより、安心して疎開ができる「絆」づくりの企画です。



疎開先の下見・体験ツアーなど、その地域でしか味わえない田舎生活がゆっくりと楽しめます。自然を十分満喫し、イベントへの参加などで地元の皆様との交流をしてみてくださいはいかがですか？



## 受け入れ先施設の一部



※掲載施設の写真は参考です。施設一覧は次ページの表、またはホームページで確認できます。

## いのちを守る! 日々の活動

避難対策も大事ですが、被害を最小限にとどめるための対策も非常に大切です。当NPOでは、皆様のご意見をもとに、安心防災の観点から「耐震補強の行政支援」や「家具の転倒防止装置」、「携帯用トイレ」等の最新情報の発信など、「いのちを守る」活動を進めてまいります。

## 事例2 北前船ルート「蔵屋敷ネットワーク」の取組み

※大阪圏のNPOが、「食の都庄内親善大使」古庄浩シェフと連携し、大阪圏と全国の産地との間で人、モノ、情報の交流拡大を目指している取組み（平成21年度～22年度）。県内では、酒田市の中通り商店街が参画。

### 1. 背景と狙い

かつて、北前船などの舟運により、大阪の間屋街を拠点に、全国の物と人、情報と文化が交流していた。「天下の台所」大阪には、全国各地から食材と料理文化が伝わり、「食いだおれ」の文化を生んだ。しかし、近年、大阪の物流機能（問屋機能）の衰退が著しい。

大阪をはじめ、全国各地を元気にするため、国の地方の元気再生事業を活用（平成20年度～21年度）し、大阪と北前船で結ばれていた地域との交流・連携を現代に蘇らせ、地域間の小規模物流の仕組みを、北前船ルート「蔵屋敷ネットワーク」として再構築した。

なお、「蔵屋敷ネットワーク」は、①料理人による「食」を通じたネットワークと、②舟運が隣接する港どうしをつなぎ、モノと人を運んできた特性を防災面で活かす災害時の支援ネットワーク「ぼうさい朝市&昼市」から構成される。

### 2. 蔵奉行ネットワーク

大阪で活動する古庄浩シェフ（食の都庄内親善大使）らを地域連携の核となる人材「蔵奉行」として認定し、水都大阪と全国各地との農林水産物と人の往来を促進する。

現在、大阪圏内で、故郷の素材や料理文化にこだわるシェフ・料理人を「蔵奉行」として32名認定（H22.03現在）。それぞれの蔵奉行の故郷の食材とシェフ（蔵奉行）自身の料理を、各地の「ぼうさい朝市&昼市」で紹介



（岡山県笠岡市「ぼうさい朝市」）

（大阪・水都大阪「ぼうさい朝市」）

認定マーク

### 3. 全国から美味しい“救援物資”による「ぼうさい朝市&昼市」の開催

地元商店街、町内会、防災リーダー、学校、行政、さらに、北前船ネットワークの地域との連携を踏まえ、「ぼうさい朝市&昼市」を計8回開催（山形県酒田、大阪市の淀川、神崎川、八軒家浜、江之子島、岡山県笠岡、鹿児島市、宮城県南三陸町）。同時に「美味しくて面白い防災セミナー」や川筋防災訓練を6回開催（延11万人）。



神崎川ぼうさい朝市&昼市（大阪府）



学生マルシェ（大阪府 三津屋商店会）

### 4. ビジネス・プラットフォームの立ち上げ（URL：<http://www.kitamae.jp>）

「蔵屋敷ネットワーク」の取組みを継続的なものとするため、任意の協議会から事業母体LLP（有限責任事業組合）へと発展した。事務局機能強化のため、LLCも同時に設立している。

さらに、現在、国土交通省との間で、平成23年度以降の新しい枠組みである「新しい公共」の活用を視野に検討を進めている。

### 5. 鶴岡市としての関わり方（例）

- ①生産者団体、商店街、観光事業者等との連携を踏まえたネットワークへの参画、「蔵奉行」をはじめ大阪圏の商店街等を活用した販路開拓。
- ②鶴岡市でイベントを行う際に、ネットワークを形成している全国からの参画の促進。
- ③イベント的な交流から、日常的な販売へと結びつける仕組みづくり。